

**遠隔手話通訳サービス** スマートフォンやタブレットを使い、ビデオ通話で手話オペレーターが聴覚障害者と窓口担当者等の会話をリアルタイムで通訳するもので、二次元コード読み取りや専用アプリで手軽に利用ができる。コミュニケーションの壁をなくし、手続きをスムーズにする目的で、役所、病院、店舗等で導入が進んでいる。

## コミュニティフリッジの設置 本市でも前向きに検討を

中町 聰 (日本共産党)



**問** コミュニティフリッジは、食料品や日用品の支援を必要とする方が利用登録をして、時間や人目を気にせずにいつでも必要な物品を取りに行ける仕組みです。既にコミュニティフリッジを設置している泉佐野市の担当課から話を聞きましたが、泉佐野市では280世帯がコミュニティフリッジに登録しており、物価高騰で大変な状況の中、この事業は大変喜ばれているそうです。本市でも設置を検討していただきたいと思いますが、市の見解をお示しください。

**一般質問項目** ①西国立駅周辺のまちづくりについて ②誰もがお腹いっぱいになれる社会へ ③孤独死をなくすための取り組みについて

## 深刻化する物価高

## 交付金を活用して早急な支援を

上條 彰一 (日本共産党)



**問** 物価高がますます深刻になっており、早急に市民や事業者への支援が必要であると考えます。市の対策では、実施のノウハウを持つ施策をスピード感をもって行うべきであり、収入が少ない市民への給付金支給やごみ指定袋の全戸配布等を、再度実施していただきたいと考えます。市の見解をお示しください。また、給食の食材確保をはじめとした、保育施設や介護施設等への支援も引き続き必要と考えますが、市はどのように考えていますか。

**一般質問項目** ①物価高騰等から暮らしと営業を守る対策について ②生活に困窮する人への支援について ③補聴器購入助成制度の改善について ④ヒトパピローマウイルス (HPV) ワクチンの接種について

## 未就学児の発達障がい

## いつでも相談できる場が必要

高畠 奈美 (たちかわ自民党)



**問** 現在、就学前の子の発達に不安を持つ保護者が増加していると考えます。安心して相談ができる人や場所が常にあることが保護者の心の負担を軽くし、安心した子育て環境のため、相談支援の充実が重要です。本市の北部は子育て世代が増加していますが、相談できる場が少なく感じます。まずは保護者が気軽に相談できるように、現在ある保育施設やその他子ども関連施設等と連携して幅広く相談に応じる体制が必要と考えますが、市の見解を伺います。

**一般質問項目** ①結婚新生活の応援について ②就学前の発達障がい児の居る家庭の相談支援について ③市の小学校・中学校の魅力ある学校づくりについて

## 聴覚障害のある市民の情報保障

## 部署横断で抜本的な改善方針を

原 ゆき (立憲ネット緑たちかわ)



**問** 市では意思疎通支援事業の一つとして手話通訳者の派遣を行っていますが、申請はFAXで行うことになっています。申請手続きのオンライン化や、オンラインで手話通訳者を介して行う遠隔手話通訳サービス制度の導入を検討すべきと考えます。また、支援や情報保障への取り組みに統一した視点を持たせるためにも、市の施策全体に手話の言語的価値を明確に位置付ける手話言語条例の制定に向けた検討を始めるべきと考えますが市の見解を伺います。

**一般質問項目** ①聴覚障がいのある市民が安心して暮らせるための施策について ②インクルーシブ教育を見据えた特別支援学級の充実について ③同性パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について

**答** 手話通訳者の派遣の申請はFAXのほか、メールでも受け付けています。申請のオンライン化については、全般的なDX化の状況を踏まえ、改善に努めています。遠隔手話通訳サービスは、現時点で具体的な検討には至っていませんが、他自治体の動向を研究していきます。手話を言語として位置付ける視点を施策全体に統一的に持つことは、施策の一層の充実に資する考え方と認識しており、条例化について他市の運用や効果等を研究していきます。

## 市民の財産である市の所蔵絵画

## 近いうちに絵画展の開催を

瀬 順弘 (公明党)



**問** 市の所蔵絵画は市民の財産であり、市民の皆さんに見てもらう機会を設けるべきと考えます。直近では令和4年度に、市の所蔵絵画展が開催されたとのことですですが、これまでにこういった展示はどの程度、どのような形で行われたのかお示しください。また、最後の開催から既に3年が経過していると思います。ぜひ近々で開催を考えいただき、市民の皆さんに見てもらう機会をつくってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

**一般質問項目** ①防災対策について ②文化芸術作品の展示について ③難病患者への支援について ④立川駅周辺における鳥害について

**答** 現在、市の所蔵絵画は購入作品が37点、寄贈作品が33点の合計70点あります。市の所蔵絵画展はこれまでに3回、平成22年に市庁舎で、平成29年にたましんRISURUホールで、令和4年にたましん美術館で開催し、令和4年の絵画展ではたましん地域文化財団との共催でした。今後についても、企業や団体との協働を図りながら、市所蔵作品の魅力をより多くの方に伝えられるよう、開催方法や内容について検討を進めているところです。

## 庁舎周辺の土地利用計画

## 時代に合わせて再構築を

高口 靖彦 (公明党)



**問** 新庁舎周辺地域土地利用計画が策定されてから15年が経過していますが、庁舎北側の広大なエリアの利用について一度立ち止まって考え直す必要があると考えます。特に立川基地跡地東側地区は居住、商業機能等を中心とする複合的な街区としていますが、近くに大型商業施設が建った今、新たな商業施設の必要性は高くありません。計画を見直し、現実的に今後の数十年先を見据えた土地利用の最上位計画を作成していくべきと考えますが、市の見解は。

**一般質問項目** ①砂川地域のまちづくりについて ②障がいのある人もない人も共に暮らすまちづくりについて

**答** 計画を策定した当初から庁舎周辺の環境は、大きく変化しています。現状を把握した上で、柔軟な見直しの検討も必要と考えますが、丁寧に地域の方の理解を得て進める必要があります。歴史的経緯や地域特性を背景として、市民や関係団体、機関等が議論を重ねて計画を策定した経緯をしっかりと踏まえながら、これから時代に対して何がその地域に必要なのか、必要に応じて大胆に変えていく可能性も排除せずに検討していくべき課題であると考えます。